

8 金 農 第 1 5 号
令 和 8 年 1 月 19 日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

金山町長

| | |
|-------------------|--|
| 市町村名 (市町村コード) | 金山町 (07445) |
| 地域名 (地域内農業集落名) | 旧横田村 (横田、上横田、土倉、西部、大塩、滝沢、田沢、山入(一)、山入(二)、大岐、越川、橋立) |
| 協議の結果を取りまとめた年月日 | 令和8年1月16日 (第1回) |

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

地域農業全体が高齢化しているため、担い手の確保が厳しい状況が続いている。

地域内で集落営農組織が確立している集落は、現状維持をしているが、今後の担い手確保は、必須であり、高齢化や人口減少により農業者の減少が進み、後継者の確保が喫緊の課題である。

【地域の基礎的データ】

農業者: 105人(うち50歳代以下5人)、団体経営体(法人・集落営農組織等)1経営体

(2) 地域における農業の将来の在り方

現状の農地の維持を基本目標とし、農地条件や労働力を鑑みて担い手や農業支援サービス事業者へ必要な集約を図るものとする。ソバ、水稻、赤カボチャなどの地域特産物の作付けを継続し、経営所得安定対策、多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払交付金を充てながら農地の維持に努める。また、個人の小規模耕作者も集落の担う者として耕作を続け、規模縮小や離農の意向が示された際には引き受ける意向のある者へ貸し付ける。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

| | |
|----------------------------------|----------|
| 区域内の農用地等面積 | 81.75 ha |
| うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積 | 81.75 ha |
| (うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】 | — ha |

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

国の直接支払制度に位置付いている区域等

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- 今後、規模縮小・リタイアで耕作不能となる農地は、引き受け意向がある担い手への集積・集約化を図る。
- 現状維持を希望する担い手については、継続して作付けを行う。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- 農業委員会の利用権設定等促進事業による利用権設定を活用している賃借契約等は、期間満了後に中間管理機構を活用した契約へ移行する。

(3) 基盤整備事業への取組方針

圃場整備については、国の補助金を活用しなければ、できない事業であるが、補助要件が厳しい状況であり補助要件の緩和を要望しながら、必要な圃場整備に向けて情報を収集する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

集落内の担い手を中心に検討していく。また集落外からの新規就農者を積極的に受け入れ、助言支援等を行うことについて検討していく。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

遊休農地化を防止するため、国の直接支払制度に該当する農地については、事業体と調整のうえ取組を推進する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

| | | | | | | | | | |
|-------------------------------------|-----------|-------------------------------------|-------------|--------------------------|---------|--------------------------|------|--------------------------|------|
| <input checked="" type="checkbox"/> | ①鳥獣被害防止対策 | <input type="checkbox"/> | ②有機・減農薬・減肥料 | <input type="checkbox"/> | ③スマート農業 | <input type="checkbox"/> | ④輸出 | <input type="checkbox"/> | ⑤果樹等 |
| <input type="checkbox"/> | ⑥燃料・資源作物等 | <input checked="" type="checkbox"/> | ⑦保全・管理等 | <input type="checkbox"/> | ⑧農業用施設 | <input type="checkbox"/> | ⑨その他 | | |

【選択した上記の取組方針】

①侵入防止柵や花火を活用しながら被害防止に努める。

⑦畦畔、堰・水路の管理や草刈、病害虫防除など、多面的機能支払や中山間地域等直接支払による保全管理を行う。